年 月

樣

保有個人情報訂正決定等期間特例延長通知書

号

日

印

月

第

年

中新川広域行政事務組合

管理者

日付けで請求のありました保有個人情報の訂正については、中新川広

域	行政事	務組合	個人	情報係	R護条例第35	条の規定に	基づき、次	のとおり	訂正決定	定等の期間	見を延
툱	しまし	たのて	『通知	します	t .						
		請求個人情									
	訂 II す	三決 る	定 期	等 を 限		年	月	日()		
	特例	延長	<u>.</u> ග :	理 由							
	事	務	担	当	電記	話番号	()			
	備			考							